

## かすがいいいきポイントアプリ利用規約

本規約は、春日井市（以下「本市」といいます。）が提供する「かすがいいいきポイントアプリ」の利用について、本規約に同意のうえ利用する者に適用されます。本市は本規約に従い各種サービスを提供し、利用者は当該各種サービスを本規約に同意のうえ利用するものとします。

### 第1条（定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるとおりとします。

- (1) 「ポイント」とは、本市が利用者に対して発行するポイントで、利用者が電子マネーとの交換等に使用することができるものをいいます。
- (2) 「本アプリ」とは、本市が提供する「かすがいいいきポイントアプリ」をいいます。
- (3) 「コンテンツ」とは、本市が本アプリ上で利用者に提供するデータ、文章、画像、映像、音声、イラスト、情報、その他のデジタルデータをいいます。
- (4) 「本サービス」とは、本市が本アプリ上で利用者に提供するコンテンツの配信を含むすべてのサービスをいいます。
- (5) 「利用者」とは、本規約に同意のうえ本サービスを利用する者をいいます。

### 第2条（サービスの提供形態）

本サービスは、インターネットを利用したクラウド型で提供されるサービスで、本市は本サービスを管理し運用します。

### 第3条（アカウント登録）

- 1 利用者が本サービスを利用するためには、アカウントを登録する必要があります。利用者は、本サービスの利用に際して利用者ご自身に関する情報を登録する場合、正確かつ完全な情報を提供しなければならず、常に最新の情報となるよう修正しなければなりません。
- 2 アカウント登録が未完了の場合、本サービスを利用することはできません。

### 第4条（アカウント情報の管理）

- 1 利用者は、利用者のアカウント情報を利用者ご自身の責任で厳重に管理（パ

スワードの適宜変更を含みます。)しなければなりません。本市は、登録されたパスワードを利用して行われた一切の行為を、利用者ご本人の行為とみなすものとし、利用者は、本市および損害を被った第三者に対する一切の債務を免れることはできないものとしします。

- 2 アカウント登録を完了した利用者は、いつでもアカウントを削除して本サービスの利用を中止することができます。
- 3 本市は、本サービスの提供終了後、利用者のアカウントを、予め利用者に通知することなく抹消することができるものとしします。
- 4 利用者の本サービスにおけるすべての利用権は、理由を問わず、アカウントが削除または抹消された時点で消滅します。利用者が誤ってアカウントを削除した場合であっても、アカウントの復旧はできませんのでご了承ください。
- 5 利用者のアカウントは、利用者本人にのみ帰属します。利用者の本サービスを利用する権利は、第三者に譲渡、貸与または相続させることはできません。また、これを第三者に不正に利用されないようご自身の責任において厳重に管理するものとしします。

#### 第5条 (ポイント付与)

- 1 本市は、本市が指定する活動への参加等に応じて、利用者のアカウントに対してポイントを付与します。
- 2 ポイントの付与は、アプリでのQRコードの読取、その他本市が指定する方法により行います。アプリの不持参等利用者の理由によりポイントが付与できない場合、事後的なポイント付与はできません。
- 3 ポイントの付与数や付与条件等の詳細は、本市が別に定めます。
- 4 ポイントが付与された場合でも、付与条件を満たさないことが判明した場合、又は付与条件を満たさなくなった場合、その他正当な理由がある場合には、本市は、ポイントの付与を取り消すことがあります。
- 5 いかなる理由によっても、付与されたポイントを換金することはできません。

#### 第6条 (ポイントの利用及び交換)

- 1 利用者は、1ポイントあたり原則として1円相当の割合で、保有するポイントを本市が指定する施設の使用料として利用及び本市が指定する電子マネーに交換することができます。本市が指定する施設の使用料として利用する場合は、利用者以外の使用料としては利用できません。電子マネーに交換する場合は1,000ポイント以上ためると、1,000ポイントから100ポイント単位で交換することができます。利用及び交換できるポイントは年度あたり5,000ポ

- イントを上限とします。
- 2 ポイント交換申請はアプリより行うことができます。
  - 3 一度ポイント交換申請を行った場合、原則として申請の取消しや交換したポイントの返還はできません。

#### 第7条（ポイント失効）

利用者の死亡等により参加者資格を喪失した場合、又は第4条の規定により、本サービスの利用を中止した場合、ポイントは失効します。

#### 第8条（記録情報の確認）

利用者はアプリにより、ポイント残高、ポイント履歴等の情報を確認することができます。

#### 第9条（本規約の変更）

本市は、利用者の一般の利益に適合する場合または本規約の目的に反しない場合に、本規約を変更することがあります。変更後の利用規約は、本アプリ上に表示した時点からその効力を生じるものとし、利用者は本規約の変更後も本サービスを使い続けることにより、変更後の利用規約に同意をしたものとみなされます。

#### 第10条（権利の帰属）

- 1 本市は、本サービスの提供期間中、日本国内に限り、本規約に従い本サービスを無償で利用する一身専属的かつ譲渡不能の非独占的権利を利用者に付与します。
- 2 本アプリ、本サービスおよび各コンテンツにかかる知的財産権、肖像権その他一切の権利（以下「知的財産権等」といいます。）は、本市または当該権利を有する第三者に帰属するものとし、いかなる知的財産権等も利用者に移転するものではありません。利用者は、当該知的財産権等を侵害するいかなる行為も行ってはなりません。
- 3 利用者は、本サービスで提供している範囲でコンテンツを使用することができるものとし、それ以外のためにコンテンツを複製、複製、翻案等してはなりません。
- 4 本サービスではQRコードを利用した機能を提供しておりますが、QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 第11条（個人情報およびその他の情報の取扱い）

- 1 本市は、利用者の個人情報を、別途定めるかすがいいいきポイントアプリ・プライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。
- 2 本市は第4条第2項、第3項又は第13条第1項に基づいて利用中止となった利用者がいた場合、当該利用者の個人情報等を適切な方法により破棄します。

## 第12条（本サービスの提供）

- 1 利用者は、本サービスを利用するにあたり、必要なスマートデバイス、通信機器、オペレーションシステム、通信手段および電力などを、利用者の費用と責任で用意しなければなりません。
- 2 本市は、本市が必要と判断する場合、予め利用者に通知することなく、いつでも、本サービスの全部または一部の内容を変更し、また、その提供を中止することができるものとします。
- 3 利用者と本市との間の通知または連絡は、利用者アプリ又は登録されている連絡先である電子メールアドレスが有効なもののみならず当該連絡先へ通知または連絡を行い、これらは発信時に利用者へ到達したものとみなします。

## 第13条（禁止事項）

- 1 利用者は、本サービスの利用に際して、次の各号に定める行為を行ってはなりません。利用者がこれらの行為を行った場合、本市は、事前に何らの通知を行うことなく、利用者への本サービスの提供の停止または利用者のアカウントを抹消することができるものとします。
  - (1) 本市の事前の書面による承諾を得ることなく、本サービスを通じて、もしくは本サービスに関連して営利を目的とした行為、またはその準備を目的とした行為
  - (2) 本サービスの運営を妨げる行為
  - (3) 本サービスの信用を毀損する行為、または本サービスに関するインターネット接続サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為
  - (4) 利用者として有する権利の第三者への貸与、譲渡、売買等の行為
  - (5) 他人になりすまして本サービスを利用する行為、虚偽の情報登録または他人によるなりすましやアカウントの不正利用行為に協力する行為
  - (6) 本サービスを使用して行う違法行為
  - (7) 本サービスに関する情報を改ざんする行為
  - (8) 公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある行為
  - (9) 本市または第三者の財産、名誉、信用、プライバシーその他一切の権利

または利益を侵害する行為

- (10) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力行為
  - (11) 犯罪や違法行為に結びつくまたはそのおそれのある行為
  - (12) 他人の個人情報、登録情報、利用履歴情報などを、不正に収集、開示または提供する行為
  - (13) 一人で複数のアカウントを使用して本サービスに参加する行為
  - (14) 本サービスに関連するシステムへの不正なアクセス等及び当該侵害行為を助長する行為
  - (15) その他、商用行為に該当する行為
  - (16) 本規約または法令に違反する、もしくはそのおそれのある行為
  - (17) その他、本市が不適切と判断する行為
- 2 本市は、前項に基づき利用者への本サービスの提供の停止または利用者のアカウントを抹消したことにより、利用者に損害が生じても、一切の賠償責任を負わないものとします。

#### 第 14 条（利用者の責任）

- 1 利用者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用に関して行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。
- 2 本市は、利用者が本規約に違反して本サービスを利用していると認めた場合、本市が必要かつ適切と判断する措置を講じるものとします。
- 3 利用者が本規約に違反し、又は不正若しくは違法な行為によって本市に損害を与えた場合、本市は、当該利用者に対して、発生した損害の賠償を請求できるものとします。

#### 第 15 条（免責事項）

- 1 本市は、本サービスの利用により、または利用できなかったことにより、利用者に発生した一切の損害（精神的苦痛、事業の中断、法令もしくは正当事由にもとづく 利用者の登録情報開示、またはその他の金銭的損失を含む一切の不利益）について、いかなる責任も負わないものとします。
- 2 本市は、本アプリの利用により利用者等に生じた損害について、本市の故意又は重大な過失の場合を除き、責任を負わないものとします。
- 3 本アプリの利用に関して利用者に損害が発生し、本市が損害賠償責任を負うとされる場合でも、その損害賠償の範囲は、利用者に生じた現実かつ直接の損害に限ります。本市の予見の有無にかかわらず、特別の事情から生じた

損害、逸失利益、間接損害、その他の損害についての責任を負わないものとします。

- 4 本市は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生する恐れがある場合、本サービスにかかるシステムの保守を定期的もしくは緊急に行う場合、または本サービスにかかる電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合、本市の判断により、本サービスの提供の全部または一部を停止することができるものとします。本市はこれらの不可抗力を起因とし、本サービスにおけるデータが変更・消去されないことを保証するものではありません。
- 5 本市は、前項の規定により、本サービスの提供の全部を停止する場合は、本市が適当と判断する方法で事前に利用者にもその旨を通知するものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。
- 6 本市は、本サービスの中断・停止及び閉鎖によって引き起こされたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。

#### 第 16 条（かすがいいいきポイント事業の終了）

本市は、かすがいいいきポイント事業を終了する場合は、利用者にも通知又は告知の上、本サービスの提供を停止、終了します。

#### 第 17 条（準拠法および裁判管轄）

- 1 本規約は日本語を正文とし、準拠法は日本法とします。
- 2 本規約に係わる紛争は、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決するものとします。

以上

令和 7 年 1 月 16 日 制定